

平成29年度 お茶の水女子大学経営協議会〔第1回〕議事録

日 時：平成29年6月28日（水）15：00～17：05

場 所：お茶の水女子大学 大学本館2階 第一会議室（213室）

出席者：（学外委員）相澤委員、大橋委員、北原委員、坂本委員、篠塚委員、

野間口委員、村松委員

（学内委員）室伏学長、三浦理事、猪崎理事、森田理事、広瀬理事、佐々木副学長、

加藤副学長、千葉副学長、舟橋副学長（事務総括）

（陪 席）内海監事

新井文教育学部長、山田理学部長、香西生活科学部長、

最上大学院人間文化創成科学研究科長、小玉総合評価室長

1. 開会

- 審議に先立ち、篠塚委員、三浦理事、猪崎理事、森田理事、広瀬理事、加藤副学長及び千葉副学長の紹介があった。

2. 議事録（案）の確認

- 内容及び大学ホームページへの掲載について、了承した。

3. 審議事項

（1）平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

- 猪崎理事から、平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書について【資料3】に基づき説明があり、文言等の修正については学長に一任することとし、審議の結果、原案のとおり承認された。

相澤委員から、昨年度に評価を受けた際の指摘事項についての対応策を、本報告書に盛り込んでいるか確認があった。新井文教育学部長（前総合評価室長）から、本報告書は業務実績に関する報告書であり、教育に関する指摘事項については特段の記載はないが、今後中期目標期間の評価及び認証評価における報告書作成時に指摘事項に対する対応を記載する必要があるとの説明があった。

また北原委員から、平成30年度に心理学科を設置することの意図について確認があり、三浦理事より、これまで文教育学部で担ってきた心理学における理論面と、生活科学部で担ってきた臨床面の教育を統合・整備することの重要性及び公認心理師養成カリキュラム運営上の必要性について説明があった。

続いて篠塚委員から、女性の役職比率が増加していることの要因及び寄附金収入が増加したことの要因について確認があり、室伏学長から、女性役職員の増加については公平に教職員の資質・能力を見て登用した結果であり、寄附金収入の増加については、企業、同窓会等での積極的な広報活動やファンディング担当職員の雇用の成果であるとの説明があった。

(2) 平成 28 年度決算について

- 猪崎理事から、平成 28 年度決算について【資料 4】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

相澤委員から、平成 28 年度の運営費交付金減額による影響について確認があり、猪崎理事から、運営費交付金は平成 27 年度とほぼ同額であり影響は少なかったとの回答があった。

続いて相澤委員より、補助金等収入が昨年度より大幅に減少した理由について確認があり、森田理事から、補助金の減少については元々補助金であったものが運営費交付金の機能強化促進分に移ったことが要因であるとの説明があった。

また篠塚委員から、学生納付金収益減少と機会費用増加の原因について確認があった。鈴木財務課長から、学生納付金収益の減少は、会計処理上の結果であり、必ずしも授業料総額そのものが減少しているわけではないこと、また機会費用については算出にあたり参考とした国債の利率が上昇したことが増加の理由であるとの説明があった。

(3) 平成 30 年度概算要求について

- 猪崎理事及び舟橋副学長（事務総括）から、平成 30 年度概算要求について【資料 5】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

相澤委員から、機能強化促進分（約 3 千万円）を運営費交付金から拠出するとネガティブに捉えず、「基幹経費化」の申請を検討するとともに、「教育研究組織整備」に対する重点支援を踏まえ、概算要求の基本方針を再度検討した方が良いのではないかとの助言があった。森田理事から、今後は長期的なプロジェクトを計画するとともに「地方創生」「イノベーション創出」に重点を置いた教育研究組織整備も視野に入れて方針を検討していきたいとの回答があった。

また野間口委員から、大学は目先のプロジェクトのことに囚われず長期的な視野とサステナビリティを忘れないでほしいとの助言があった。

(4) 学長選考会議委員の選出について

- 舟橋副学長（事務総括）から、学長選考会議委員の選出について【資料 6】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 報告事項

(1) 第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

- 猪崎理事から、第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について【資料 7】に基づき報告があった。

野間口委員から、評価が「不十分」となっている大学の具体的な原因について確認があり、新井文教育学部長（前総合評価室長）から、中期計画等の未達成が原因ではないかとの説明があった。

また相澤委員から、評価を受けた際の指摘事項については全学的に一体感を持って対策に取り組み、その姿勢を対外的に示していくことが重要ではないかとの助言があった。

(2) 国際交流留学生プラザ（仮称）の進捗状況について

- 舟橋副学長（事務総括）から、国際交流留学生プラザ（仮称）建設の進捗状況について【資料8】に基づき報告があった。

(3) 外部資金獲得状況について

- 猪崎理事及び森田理事から、外部資金獲得状況について【資料9】に基づき報告があった。

(4) 平成28年度卒業生・修了者の進路状況について

- 三浦理事から、平成28年度卒業生・修了者の進路状況について【資料10】に基づき報告があった。

(5) その他

- 加藤副学長から、平成29年4月～6月における本学の主な活動について【資料11】に基づき報告があった。

5. 意見交換

(1) お茶の水女子大学が目指す卓越大学院のあり方について

- 三浦理事から、お茶の水女子大学が目指す卓越大学院のあり方について【資料12】に基づき説明があり、室伏学長より委員の皆様からご助言願いたい旨依頼があった。

■学外委員からの主な意見は以下のとおり。

野間口委員：貴学は近年挑戦的な経営に取り組んでいて、研究内容の着眼点も良く感心している。他機関等と包括協定に限らず、課題単位での連携を検討されると良いのではないかと。

村松委員：企業と連携していくにあたり、博士人材育成の重要性や貴学卒業生が社会で活躍している実績をアピールし、社会へ働きかけていくと良いのではないかと。

篠塚委員：学生をトップリーダーとして養成することと、大学の事務職員をリーダーシップを持った女性管理職へ養成することを連携できる仕組みがあれば良いのではないかと。また人財育成システムのマネジメント副専攻については、政治や経済学の分野も網羅できるよう、連携大学とのコンソーシアムにおいて工夫願いたい。

大橋委員：トップリーダーには、細やかな心遣いや協調性も重要と考えている。貴学には、表現力や前向きに仕事をやり抜く力、豊かな人間性を持った女性を養成してほしい。

北原委員：貴学は規模からみてもリソースが限られていると思うので、外部の研究教育機関と連携して、大学院生が多様な教育研究の機会を得られるよう、努めてほしい。

坂本委員：国際交流留学生プラザに同窓会施設を入れることで、そこから大学と同窓生の縁がまた広がると思う。貴学は幼稚園から大学院までを同一キャンパスに有している日本でも数少ない大学であり、その特色を輝かせる機会だと思うので、教職員が一丸となって取り組んでほしい。

相澤委員 : 文部科学省が卓越大学院制度を設けた意図を十分に理解し、真に独自性のあるプランを提案していくことを勧める。女性トップリーダーの養成は強力に進める必要があるが、「リーダーシップとは何か」を十分に議論しリーダーシップ論をきちんと体系づけて、卓越大学院に所属する全学生に必須の共通基盤教育として強化していくといった、“コア”になるものがあつた方が良いのではないか。イェール大学のリーダーシップ教育等、海外の大学も参考にすると良い。

■ 本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

室伏学長 : ・本制度を利用して大学を変えていくというよりは、現状をさらにブラッシュアップし社会に貢献する道を作りたいと考えている。学部卒業生だけでなく、企業でこれから管理職を目指す人にも入学してもらいたい。

- ・既にいくつかの大学や企業とは連携を始めているが、さらに様々な企業等と協力関係を作り、多様な領域でリーダーとして活躍できる女性の人材を輩出していきたい。
- ・事務職員のリーダーシップ養成については、近隣大学と連携して夜間の講義を受講し、学位取得を目指してもらおう制度を整えた。

6. その他

(1) アフガニスタン女子教育支援 15 周年記念シンポジウムについて

- 佐々木副学長から、アフガニスタン女子教育支援 15 周年記念シンポジウムについて平成 29 年 11 月 29 日に開催予定であることの説明があつた。
- 室伏学長から、平成 29 年度の経営協議会開催予定について、【資料 13】に基づき説明があり、次回開催は、平成 29 年 10 月 17 日（火）15 時からであることを確認した。

以 上